

川崎市からご報告します。

これまでの 行財政改革の 取り組み

5年間の成果
とこれから

- ◆川崎市では、平成14年の「財政危機宣言」以降、行財政改革を市政運営の最重要課題として位置づけ、全市をあげてさまざまな改革に取り組んでまいりました。
- ◆行財政改革によって生まれた成果を、市民の皆さまへのサービスの拡充というかたちで還元し、あるいは川崎市の魅力につなげ、さらにその魅力を、まちの活力と価値の向上につなげる「グッドサイクルのまちづくり」を推進しています。
- ◆今後も、なおこのような取り組みを続けていくためには、市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠であることから、これまでの行財政改革の成果を、市民の皆さんにご報告いたします。

川崎市長 阿部 孝夫



平成19年7月
川崎市

3つの改革で人件費*を削減

川崎市では、平成14～18年度(5年間)で1,901人の職員を削減し、
人事給与制度の抜本的な見直しを図り、3つの改革により人件費の削減を進めてきました。



*人件費＝職員の労働に対して支払う費用

【改革1】職員の削減

「民間でできることは民間で」という基本原則に基づき、これまでの市役所の体制や仕事のやり方を徹底的に見直しました。

- ◆事務の効率化の徹底と手法の見直しによる組織体制の簡素化
- ◆電話交換業務、公用車運転業務などの一部委託
- ◆庁舎夜間警備業務などの全部委託
- ◆市の施設179施設に指定管理者制度*を導入
- ◆民間を積極的に活用したサービス提供への転換

【改革2】職員給与の見直し

職員の給与について、社会情勢や民間企業の状況などを踏まえ、より仕事の内容や責任に見合ったものとなるよう改革を行いました。

- ◆給料表の抜本的見直しと給与水準の引下げ(平均4.8%)
- ◆特殊勤務手当の見直し(55手当→20手当に削減)
- ◆退職手当の見直し
- ◆管理職手当の見直し
- ◆市長など特別職の給料の引き下げ
- ◆職員福利厚生制度の見直しなど

【改革3】人事制度の見直し

職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価して、昇任や給与などに反映させ、職員のやる気や働きがいを引き出し、能力を最大限に活かすための改革を行いました。

- ◆職員の能力と意欲に応じた「府内公募制度」などの導入
- ◆若手職員を管理職に登用する「課長昇任選考」の導入
- ◆能力・業績に基づく新たな人事評価制度の導入
- ◆人事評価結果のボーナスへの反映など

※指定管理者制度とは

- ◆自治体などが所有する「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月に創設された制度です。
- ◆川崎市では、平成19年4月現在で179施設にこの制度を導入し、合計で約9億円の財政効果をあげました。また、指定管理者制度を導入した施設では、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています。

職員数の推移 [単位:人]



人件費の推移 [単位:億円] (普通会計決算)



厳しい事業選択と手法の転換により、投資的経費を効率化

必要な施設や都市基盤の整備を計画的に実施しながら、施設の長寿命化や既存ストックの活用、計画の見直しなどを通じて投資的経費の効率化に取り組みました。



事業の見直し例

- ◆新川崎地区整備事業の見直し
- ◆消防訓練所整備の凍結
- ◆市民保養所整備の中止
- ◆京急大師線連続立体交差事業の見直し

新事業手法活用例

- ◆はるひ野小学校・中学校整備
- ◆仮称多摩スポーツセンター新築
- ◆仮称藤崎消防出張所の整備による消防出張所の統合
- ◆中原消防署のホテルとの合築

土地対策

- ◆[土地保有額の推移] ◆2,153億円(H12) → ◆915億円(H18末見込▲57.5%)

※PFI(Private Finance Initiative)とは ◆公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように市が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

5年間の行財政改革の取り組みで

目標を59億円上回る 504億円の改革効果!

行財政改革の
目標額と効果額
[単位:億円]



目標額



効果額 (当初予算)

H20以降は
目標額を計上

H20取組

H19取組

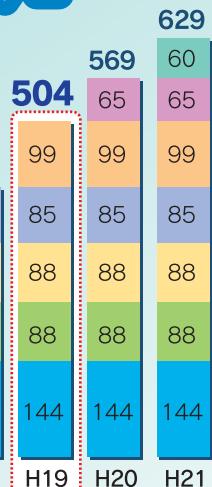
H18取組

H17取組

H16取組

H15取組

H14取組



目標額を59億円上回る成果を達成

- 川崎市では、平成21年度予算において収支のバランスがとれることを目指して、行財政改革の取り組みを進めています。
- 毎年度の行財政改革の取り組みの結果は、翌年度の予算に反映していますが、平成14～18年度の5年間の取り組みにより、平成19年度予算においては、445億円の目標額を上回る504億円(一般会計予算額の約1割に相当)の財政的効果をあげることができました。(上図)

公平性・公益性の観点から、 市税などの債権確保や補助・助成金の見直しを推進

歳入(市の収入)の拡充と市民負担の公平性を保つため、
債権(市税、住宅使用料、国民健康保険、保育料等)の確保などに積極的に取り組みました。
また、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、補助・助成金の見直しを行いました。

【歳入拡充のための取り組み】

◎休日窓口開設、コンビニ収納など支払方法の拡充による債権の確保に取り組み、市税については20年度の目標収入率95%を17年度に達成しました。

◎受益者負担の適正化を目指し、放置自転

車等返還手数料、粗大ごみ・事業系ごみ手数料などの見直しを実施しました。

◎土地・建物の貸付、売却などと併せて、ホームページ・広報印刷物などへの広告掲載、バス停への広告掲示など、市の財産の有効活用に取り組みました。



市の財産の有効活用の例(広告付きバス停)

【補助・助成金の見直しと拡充】

◎一定の目的が達成された補助金などを見直しました。

◎一方で、福祉や環境問題など公益に資する市民や民間の取り組みに対する補助・助成金については拡充しました。

見直した主な補助金

- ◆公営企業への基準外補助金
- ◆市関連団体への運営費補助金 など

拡充した主な補助金

- ◆私立幼稚園園児保育料補助金
- ◆太陽光発電設備設置補助金
- ◆かわさき市民公益活動助成金制度補助金

限られた財源を有効に活用し、真に必要な人に的確に届く福祉サービスを展開

新たな時代に対応した公平・公正で効率的な福祉サービスの充実をめざし、扶助費(主に福祉に関する費用)の見直しと拡充を行いました。



◎時代や環境の変化により、必要性が薄れてきた制度や右肩上がりの成長を前提として構築された川崎市独自の制度を中心見直しました。

◎一方で、本格化する少子高齢化社会に対応した福祉サービスを拡充し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会をつくるための改革を進めています。

見直した主な事業

- ◆在宅高齢者介護援助手当の見直し
- ◆長寿高齢者敬老祝事業の見直し
- ◆生活保護受給者夏期年末慰問金の廃止
- ◆入院時食事療養費標準負担額助成金の廃止

拡充した主な事業

- ◆地域子育て支援センターの開設
- ◆認可保育所の定員拡大
- ◆小児医療費助成事業の対象年齢拡大と所得制限緩和
- ◆特別養護老人ホームなどの介護サービスの充実

4つの基本政策を柱とした、区行政改革の取り組み

窓口サービス機能中心の区役所から「地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点」とするために、4つの基本政策に基づく区行政改革に取り組みました。

【基本政策1】 地域課題への的確な対応

- ◎区役所を「まちづくり拠点」・「こども支援拠点」として整備
 - 区民主体の地域まちづくり活動の支援
 - 区内のこども関連団体などのネットワークづくり
 - 「こども相談窓口」の設置

【基本政策2】 市民活動支援施策の推進

- ◎市民活動を支援する取り組みを推進
 - 既存施設を有効活用した市民活動拠点整備
 - 市民利用施設のネットワーク化

【基本政策3】 便利で快適な区役所サービスの効果的・効率的・総合的な提供

- ◎市民サービスの向上の取り組みを推進
 - 年度末・年度始めの繁忙期における休日開庁を実施
 - 土日祝日、夜間にも証明書発行などができる「行政サービス端末」の稼動



【基本政策4】 市民参加による区行政の推進

- ◎「参加と協働」による地域課題解決の取り組みを推進
 - 各区に「区民会議」を設置
 - 「区民会議」による区ごとの課題解決に向けた取り組みの推進

公営企業や出資法人の経営健全化の取り組み

水道・交通・病院などの公営企業や市が出資している法人について、経営の健全化に向けた取り組みを進めています。

【公営企業】

- ◎各事業において中長期経営計画を策定し、独立採算による経営の実現に向けた経営改革に取り組んでいます。



病院事業

- 単年度収支の2年連続黒字化を達成(17・18年度)
- 診療費等のクレジットカード支払い開始などサービスの向上



水道事業

- 水道検針業務の民間委託化
- 7営業所を2営業センターに統合するなどの内部改革を実施



交通事業

- 一部路線を民間事業者に移譲
- リアルタイムで市バス情報が確認できる「市バスナビ」サービスの開始

【出資法人】

- ◎「出資法人の経営改善指針」の策定
- ◎出資法人の抜本的な見直し
 - 統廃合による6法人削減
 - 役員を21.5%削減
- ◎法人の透明性確保
- ◎出資者である市の指導体制強化

※このほか、下水道事業についても内部改革による経営健全化のための取り組みが進められています。

改革の成果は市民サービスの向上に還元しています。

川崎市の行財政改革は、これまでの役所の仕事のやり方をすべて見直すことで、ムダを無くし、効率性を高めて、市民サービスの内容をもっと充実させ、将来にわたって市民の皆さんに届くサービスを増やすことを目的に推進しています。

平成19年度予算では、行財政改革の成果を次の5つの事業に還元しました。



小児医療費助成の拡充

★対象年齢の拡大

(小学校入学前まで)

★保護者の所得制限の緩和

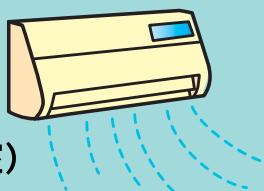
(平成18年度から
継続実施)



小中学校の冷房化

★全小中学校普通教室(3,110教室)の冷房化

(平成19年度から順次整備)



私立幼稚園保育料等補助の拡充

★補助単価の増額

★同時就園要件の緩和など

(平成18年度から継続実施)



区役所トイレの快適化

★区役所トイレ(107基)の洋式化

★温水洗浄便座の設置

(平成19年度から順次整備)



こども文化センターの床改修

★クッションフロアへの変更など(120カ所)

(平成19年度から順次整備)



「元気都市かわさき」 実現のために

川崎市の行財政改革の取り組みは、当初の目標を上回る効果をあげてきました。今後はさらに、刻々と変化していく社会状況に的確に対応しながら、魅力が輝き活力にあふれる「元気都市かわさき」の実現をめざしてまいります。そのためには、引き続き行財政改革を推進していく必要があります。

そこで次の3年間(平成20年度～22年度)の取り組みに向けた、新たなプランを策定します。

次期行財政改革プランの策定

川崎市では、次の3年間の取り組みの中心となる新たな改革プランづくりに着手し、平成19年4月に「次期行財政改革プラン策定方針」を公表しました。その中で、策定に向けた基本方針として、次の3つを掲げています。

- 1 行政の果たすべき役割を踏まえた体制の再構築**
- 2 民間活用による公共サービス提供の推進**
- 3 社会経済環境に対応した持続可能な行財政基盤の確立**

詳細は、市ホームページに掲載しています。

川崎市トップページ → 「組織別インデックス」 → 「総務局」
→ 「行財政改革室」 → 「次期行財政改革プラン策定方針」 の順で。

<http://www.city.kawasaki.jp/16/16gyosys/home/jikiplan/sakuteihousin.htm>

川崎市の進めている行財政改革に
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



発行



川崎市総務局行財政改革室
電話 044(200)2061 FAX 044(200)0622
E-mail:16gyosys@city.kawasaki.jp